

# Sustainability

サステナビリティ

---

本アニュアルレポートでは、社会的責任に関する主な活動事例を、ダイジェストとして紹介しています。当社グループの社会的責任に関する活動及びパフォーマンスデータの詳細は、『CSRレポート2014』をご参照ください。

『CSRレポート2014』  <http://sfc.jp/information/society/>

## サステナブルな事業の追求

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献することを経営理念に掲げています。この経営理念のもと、持続可能な森林経営から木質建材・資材の供給、環境にやさしい住まいの提供など、それぞれの事業分野でサステナブルな取り組みを実施し、地球環境や社会が抱える課題の解決に貢献しています。また、社員とその家族を大切に、多様な人材が活躍できる職場づくりにも積極的に取り組んでいます。

## 持続可能な森林から木質建材や資材を供給する

当社グループは、森林の公益機能を保ちながら、木材資源を永続的に利用するために、環境に配慮した持続可能な森林経営を国内外で進めています。また、2007年度に「木材調達理念・方針」と「行動計画」を定め、合法性が確認され、適切に管理された森林からの木材調達を推進すると同時に、森林認証材、植林木、国産材の取り扱い拡大なども進めています。

国内社有林面積  
(2014年3月末)

45,808ha

(2013年3月末)  
43,328ha

### 社有林管理を通じた森林資源の維持・拡大

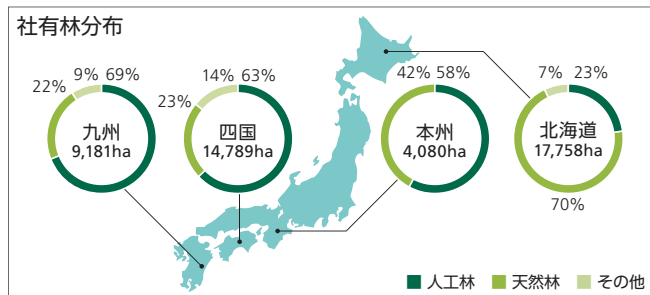
当社グループは、国内に総面積45,808ha(国土面積の約900分の1)の社有林を保有しています。2013年度において北海道などの山林を買い増したことから、国内社有林面積は、前年度から約2,500ha増加しています。山林面積の拡大については、環境配慮型の森林経営拡大と持続可能な資源の確保を目的に、今後も買い増しを検討し、国内林業の活性化および再生可能な森林資源の確保に努めていきます。

国内社有林の管理について当社グループでは、木材生産を重視する「経済林」と環境保全を重視する「環境林」に区分しています。生物多様性の保全などを含め、社有林が適正に管理されているということから、2006年には、日本独自の森林認証制度であるSGEC<sup>\*1</sup>森林認証を全社有林<sup>\*2</sup>で取得し

ています。施業においては、森林資源の維持・拡大を図るために、生態系など周辺の環境に配慮しつつ適正に間伐を実施しています。また、社有林経営で培ったノウハウを活用して、国内の山林経営に関するコンサルティングビジネスを展開しています。

※1. 「緑の循環」認証会議のこと。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度であり、生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査されます。

※2. 当社社有林のうち、グループ会社でゴルフ場を営んでいる河之北開発(株)への賃貸地は除きます。



海外での植林実施面積  
(2013年度)

12,136ha

(2012年度)  
8,412ha

### 海外における持続可能な植林事業

当社グループは、木質建材などの原材料を環境に配慮しながら安定的に確保することを目的に、インドネシアやパプアニューギニアなどで植林事業を実施しています。植林のうち、木質建材・チップの原料となる植林木の供給を目的とする「産業植林」では、管理する土地を適切に区分することで、貴重な生態系の保全と、植林事業による地域経済への貢献を同時に実現しています。また、環境保全のための緑化を目的とした「環境植林」も実施しており、植物の生育が難しい土地でも積極的に植林し、森林面積を拡大することによる環境貢献を目指します。また、周辺地域住民の協力を得ながら、地域社会にも植林による経済効果もたらされる「社会林業」にも取り組んでいます。2013年度は、インドネシアでの植林活動を積極的に実施した結果、植林実施面積が昨年度から約4,000ha増加し12,136haとなりました。

取扱木材および木材製品の  
合法性確認  
(2013年度)

100%

(2012年度)

100%

木材輸入における  
森林認証材・植林木の  
取扱比率  
(2013年度)

62%

(2012年度)

63%

## 木材のトレーサビリティ確保

森林の減少・劣化を防ぐため、世界各国で違法木材の排除に向けた法整備が進んでいます。当社グループは、仕入先から提出される合法性の証明書類や、当社グループ駐在員による現地調査報告などをもとに、取り扱う木材が各国・各地域の法制度に則り適正に管理・伐採されたものであるかを確認しています。2013年度は、年3回の合法性確認審査を実施し、直輸入材の合法性確認100%を前年度に続き達成しました。今後も、これらの審査を継続し、持続可能な木材および木材製品の調達に取り組んでいきます。

## 森林認証材・植林木の利用促進

当社グループは、適切に管理された森林からの木材流通を推進するため、国際的な森林認証制度であるFSC®\*1やPEFC®\*2などの認証を取得した森林認証材の取扱比率の向上を推進しています。木材・建材流通事業では、直輸入材に占める森林認証材・植林木比率を、2015年度までに68%まで拡大することを目標にしており、2013年度は、合板の原材料のうち、一部植林木の価格が高騰し、その取扱量が減少したものの、直輸入材全体の森林認証材・植林木比率は62%と前年度並みを維持しました。今年度は、森林認証材や植林木を活用した合板の新商品を開発・拡販することで、木材・建材流通事業の全商品に占める、森林認証材・植林木の取扱比率を向上させます。

※1. FSC® (Forest Stewardship Council) …国際的な森林認証制度を行う第三者機関。森林管理について認証を行うFM認証と、森林認証を取得した森林からの林産物を、保管・加工・流通過程において適切に分別・表示管理する事業体として認定するCoC認証 (Chain of Custody Certification)があります。

※2. PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes) …各国で個別に策定された森林認証制度の審査及びそれら制度間の相互承認を推進するための国際統括組織。

## 環境にやさしい住まいを提供する

当社グループは、戸建注文住宅事業において、風や太陽光といった自然の力を活かす設計手法の採用や、スマートハウス「Green Smart」の販売促進による、太陽光発電システムや家庭用燃料電池「エネファーム」などの環境配慮機器搭載の増加などを通じて、住まいの省エネ化を推進しています。また、ライフサイクル全体でCO<sub>2</sub>排出をマイナスにするLCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅の開発などに取り組んでいるほか、主要構造材への国産材の活用など、環境に配慮した幅広い取り組みを進めています。

戸建注文住宅の  
環境配慮機器搭載比率\*  
(2013年度)

72%

(2012年度)

62%

※ 受注時における、太陽光発電システムのみ、家庭用燃料電池「エネファーム」のみ、もしくは両機器を搭載している戸建注文住宅の比率。

## 「Green Smart(グリーンスマート)」の推進



「Green Smart(グリーンスマート)」とは、居住段階のCO<sub>2</sub>排出量を削減する、戸建注文住宅の商品コンセプトです。当社商品は、再生可能な天然資源であると同時に、成長の過程でCO<sub>2</sub>を吸収・蓄積する木を使用し、風や太陽など自然の恵みを活かす設計手法「涼温房(りょうおんぼう)」を採用することで、一年を通して快適に暮らせる住まいを提案しています。「Green Smart」は、こうした「木の特性・自然の恵み」を活かした家づくりのノウハウと、「エネルギー消費を減らす」ための断熱性能、「エネルギーを賢く活かす」ための環境配慮機器や、HEMSといった「見える化」技術を融合しています。Green Smartの推進により、家庭内のエネルギー効率を高め、居住段階におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減を図っていきます。

2013年度の環境配慮機器搭載比率は、当社グループのスマートハウス商品コンセプトの受注促進に努めた結果、前年度から約10ポイント増加しました。

主要構造材における  
国産材比率\*  
(2013年度)

70%

▲  
(2012年度)  
70%

\* 当社戸建注文住宅の主力商品であるマルチバランス構法が対象。

## 構造材や内装材への国産材の活用

当社グループは、国産材の活用を積極的に進めており、国産材によるオリジナルの構造材を開発し、戸建注文住宅に積極的に導入しています。グループ子会社で製造している内装材にも国産材を積極的に採用し、家具、外構などにも国産材の活用を推進することで、国内林業の活性化や国内山林の保全に貢献しています。戸建注文住宅商品の約6割を占める主力商品の主要構造材における2013年度の国産材比率は、前年度に続き70%を維持しています。



国産材を使用した内装部材(フロア材)を採用した内装イメージ

## 「LCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅」の研究開発

当社グループは、住宅の建設・居住・改修・解体・廃棄を一体的にとらえ、これらライフサイクルトータルで排出されるCO<sub>2</sub>がマイナスとなる「ライフサイクルカーボンマイナス(LCCM)住宅」の開発に取り組んでいます。2013年10月に、これまでの研究成果を実際の建物で評価することを目的とした検証棟が完成し、より環境負荷の低い戸建住宅の開発に向け、ライフサイクルでのCO<sub>2</sub>排出量をマイナスにするLCCM住宅モデルのLCA評価\*を実施しました。その結果、LCCM住宅モデルでは住友林業の標準モデルと比べて、CO<sub>2</sub>排出量を約37%、居住段階では50%削減できることが、明らかになりました。さらに、7kWの太陽光発電システムを搭載することで、CO<sub>2</sub>排出量がマイナスになるとの評価結果も得ました。今年度は、新築・解体段階で発生する廃棄物のリサイクル効果のLCA評価などを予定しています。

\*LCA評価…LCAとは「Life Cycle Assessment」の略。LCA評価とは、原料調達、製造、輸送、使用・消費、廃棄という全ての段階を通して、製品やサービスが及ぼす環境負荷を定量的に評価する手法のこと。

## 事業を通じて地球温暖化対策を進める

当社グループは、事業活動によって排出されるCO<sub>2</sub>を削減するため、オフィス・工場などにおける省エネルギーへの取り組みや木質バイオマスおよび太陽光発電の利用に加え、森林経営によるCO<sub>2</sub>吸収・固定、住宅建設時・居住時のCO<sub>2</sub>排出量の削減、カーボンオフセットなど、事業活動を通じて地球温暖化防止に向けた様々な取り組みを進めています。

国内の戸建注文住宅の  
建設に使用された  
木材によるカーボンストック\*  
(2013年度)

20.9万t-CO<sub>2</sub>

▲  
(2012年度)  
20.3万t-CO<sub>2</sub>

\* 当社グループが国内で建築した新築戸建注文住宅で使用された木材が、炭素としてCO<sub>2</sub>を固定しているCO<sub>2</sub>量。「住友林業の家」は1棟当たり約22.6t-CO<sub>2</sub>を固定。

## カーボンストック拡大への貢献

カーボンストックとは、木がCO<sub>2</sub>を吸収し、炭素として固定する量をさします。当社グループでは、国内における持続可能な社有林経営や、海外植林事業の推進などによりカーボンストックの拡大を図っています。また、良質で寿命の長い木造住宅の建設、木材資源の用途拡大を図る木化事業を推進するなど、木材によるカーボンストックの拡大を通じて、地球温暖化防止にも貢献しています。2013年度における戸建注文住宅の建設に使用された木材によるカーボンストックは、戸建注文住宅の販売棟数が増加したことなどにより、前年度から約0.6万t-CO<sub>2</sub>増加しました。

当社グループの  
カーボンストック(2013年)

|       |  |
|-------|--|
| 国内社有林 | 1,196万t-CO <sub>2</sub><br>(前年度1,100万t-CO <sub>2</sub> ) <sup>*1</sup> |
| 海外植林地 | 387万t-CO <sub>2</sub><br>(前年度379万t-CO <sub>2</sub> ) <sup>*2</sup>     |

\*1. 国内は、2013年度期初におけるカーボンストック。

\*2. 海外は、2013年期初におけるカーボンストック。

## バイオマス発電事業・太陽光発電事業

住友林業グループは、主に建設廃材に含まれる木材を原料とするリサイクルチップや、これまで未利用だった木材を燃料として利用したバイオマス発電事業を展開しています。木材の燃焼により放出されるCO<sub>2</sub>は、木の成長過程における光合成により大気中のCO<sub>2</sub>を吸収したものであり、木のライフサイクルの中では、大気中のCO<sub>2</sub>を増加させません。このため当社グループでは、木材の有効活用とCO<sub>2</sub>の排出抑制につながる新たな事業として、バイオマス発電事業に取り組んでいます。



太陽光パネルと環境にも配慮した木製架台

また、茨城県鹿嶋市に発電容量876kWの太陽光発電施設を建設し、2013年11月より稼働を開始しました。年間発電量は約90万kWhを見込んでおり、2013年度は35万7,000kWhを発電しました。一部のソーラーパネルの架台には主に国産のスギ材を用いたオリジナル木製架台を採用し、発電施設の環境負荷低減に配慮しています。

## 植林によるカーボンオフセット

当社の戸建注文住宅と戸建分譲住宅の主要構造材に使用する木の伐採から加工、輸送、建築施工までの工程で排出されるCO<sub>2</sub>は1棟あたり約6トンです。住友林業では、このCO<sub>2</sub>を植林活動によってオフセット(相殺)する取り組み「プロジェクトEARTH(アース)」を実施しています。この取り組みでは2009年度から5年間で販売するすべての戸建注文住宅・戸建分譲住宅を対象としており、延べ1,500ヘクタールの土地に約150万本を植林し、植栽後



スメル山麓の産業植林地

10年間にわたって育林管理を行う計画です。また、植林の形態は、東ジャワ州に位置するプロモ・トゥングル・スメル国立公園内などの荒廃した土地の生態系回復を目的とした「環境植林」と、持続的な森づくりと地域貢献を一体として行い、東ジャワ州スメル山麓のルマジャン県を中心に実施している地域協働型の「産業植林」の2つを組み合わせています。カーボンオフセットに伴う累計植林実績は、1,464haまで拡大しました。なお、この取り組みは、当初計画から3年間の延長となる2016年度まで継続します。

植林による  
カーボンオフセットに伴う  
累計植林実施面積  
(2013年度)

1,464ha

▲  
(2012年度)  
1,090ha

## 多様な人材が活躍できる環境づくり

当社グループは、行動指針のひとつである「人間尊重：多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」に基づき、人事制度の整備・運用や人材の適正かつ効率的な配置、人材の開発・育成、さらには常に前向きにチャレンジする社員集団の構築にグローバルに取り組み、住生活関連事業分野の“真のエクセレントカンパニー”をめざしています。また、仕事と家庭生活を両立させるワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりも積極的に推進しています。

### 雇用の状況（ ）内は前年度数値

|                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| マネジメント階層          | 2,053名<br>(1,983名) |
| スタッフ階層            | 2,292名<br>(2,303名) |
| 契約社員              | 111名<br>(114名)     |
| 受入出向              | 30名<br>(16名)       |
| 平均勤続年数            | 14年3か月<br>(14年0か月) |
| 障がい者雇用率           | 2.18%<br>(1.95%)   |
| 海外グループ会社<br>現地採用率 | 99.3%<br>(99.2%)   |

(2014年3月31日現在・住友林業単体)

### 人材の多様性(ダイバーシティ)への対応

当社グループは、社員の雇用・処遇に関しては、機会均等や多様性の尊重はもちろん、性別・年齢・国籍・人種・宗教・障がいの有無などを理由に差別しない方針です。この方針に基づき、性別にかかわらず、高い意欲を持った社員が能力を発揮して活躍できる職場づくりを目指し、女性の職域拡大や育児支援、障がい者の働きやすい環境づくりなどを目的に様々な取り組みを進めています。その結果、2014年4月1日現在の女性従業員比率(契約社員含む)は18.4%(前年度17.7%)、2014年4月1日現在の新卒女性採用比率は28.7%(同23.6%)、平均勤続年数14年3か月(同14年0か月)といずれも前年度から伸びました。また、海外グループ会社においても現地採用を積極的に行っており、その現地採用率は99.3%と前年度の99.2%を上回りました。

### 障がい者雇用率

(2014年3月末現在)

2.2%

▲  
(2013年3月末時点)

2.0%

#### 住友林業グループ 女性活躍宣言に掲げた 3つの方針

- 1 女性が働きやすい環境を創出する
- 2 女性ならではの発想力を活かす
- 3 女性の活躍で新たなイノベーションを創り出す

### 出産した女性の育児休業

取得率

(2013年度)

100%

▲  
(2012年度)

95%

### 障がい者雇用の推進

住友林業では、障がい者それぞれの個性と職場・業務内容とのマッチングを最優先に考え、障がい者雇用を推進しています。2013年度は新たに10名を採用し、2013年3月末の障がい者雇用率は、民間企業における障がい者の法定雇用率の2.0%を上回る2.2%となりました。

### 女性活躍推進宣言の策定

少子高齢化に伴い、労働人口の減少が見込まれるわが国では、各企業における女性の活躍推進は、アベノミクスの第3の矢として昨年度に取り纏められた「日本再興戦略」にも組み込まれたように、重要な課題です。当社グループでは、これまでも社員一人ひとりの多様性を尊重し、企業の競争力に活かす「ダイバーシティ経営」に取り組んできました。さらなる取り組み強化を目的に、「住友林業グループ女性活躍推進宣言」を策定し、女性社員の活躍推進を進めています。

### ワークライフバランスへの取り組み

住友林業は、多様な働き方を認め社員がやりがいを持って仕事に取り組み、さらに家庭生活を充実できる職場をめざして、育児・介護諸関連制度の運用や女性活躍推進、時間外労働の削減などに取り組んできました。

2013年度からは人事部内に「働きかた支援室」を新設し、育児や介護、キャリアサポート、メンタルヘルス、定年後再雇用などの働き方・キャリアに関する支援窓口を集約し、社員が従来以上に相談しやすい体制を整えて、多様な働き方をサポートしています。2014年度は「育児中の働き方」についてのワーキンググループを設置し、現在の働き方の改善点などを洗い出して、育児をする社員がより働きやすい職場環境の整備を進めていきます。



女性育児者意見交換会